

平成 29 年 第 12 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎 (教育長)

教育長職務代理者 前田市朗

委 員 中澤香代

委 員 木下貴子

委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一朗	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	仙石浩之	
出	教育推進課主幹	高橋光弘	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	丹羽英雄	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：佐藤人事課長

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第37号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第38号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第39号	多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
議第40号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
議第41号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	教育総務課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、非公開にする議題がないので、公開することで審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、公開することに決する。

議第 37 号 公開

教育長 それでは、日程第 2、議第 37 号 多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

佐藤人事課長 多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 平成 30 年の 6 月、12 月の支給率が下がっているのはなぜか。

佐藤人事課長 人事院勧告の増額分を平成 29 年 12 月の支給率に加算している。平成 30 年度は増額分を 6 月と 12 月に分けるため、6 月は増加し、12 月は減ることになる。合計の支給率に変更はない。

教育長 何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 37 号 多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 38 号 公開

教育長 それでは、日程第 3、議第 38 号 多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

佐藤人事課長 多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 総額でいくらの増額か。

佐藤人事課長 約 3 千 7 百万円の増額である。12 月議会で補正対応の予定である。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 38 号 多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 39 号 公開

教育長 それでは、日程第 4、議第 39 号 多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

仙石教育総務課長 多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて、資料より説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 条例の「目的」に「かつ成績優秀」という表現がないが、学力のことが触れていないがどうか。

仙石教育総務課長 学力は奨学金の対象者を選定する際の 1 つであるが、奨学金を給付することは経済的理由により修学が困難な者に対し、給付するというもので、条例上はこのような表現とした。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 39 号 多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 40 号 公開

教育長 それでは、日程第 5、議第 40 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

仙石教育総務課長 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 40 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

議第 41 号 公開

教育長 それでは、日程第 6、議第 41 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、事務局に説明を求める。

仙石教育総務課長 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 41 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、原案どおり承認することとする。

教育長 それでは、教育委員会会議の 4 月の開催日程について図る。

事務局 4月の教育委員会会議を4月24日（火）午後2時からとする。

教育長 これにて平成29年第12回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後2時50分